

あいず

eyes

第4号

2014年1月号

特集



活動継承 NPOを続けるためのポイント

市民協働 次世代へ継承する市民協働



Contents

特集

活動継承 NPOを続けるためのポイント4

市民協働 次世代へ継承する市民協働10

2014年のスタートにあたって3

数字で見るあいぽーと14

リレーエッセイ

ロシアの教育ボランティア活動 15

シネマ放談

それいけ！ アンパンマン NPO の視点 16

「くまもと・わくわく基金」からのお知らせ 18

おしゃべりノート

あいぽーと仲間の1週間 「熊日童話会」 20

NPO法人はじめの一步 (3) 設立総会から縦覧に入るまで 21

あいぽーと文化祭 22

Editor's Note 23

あいぽーと Information 24

今年の干支は「馬」ということで、「馬」に関連した「コマ」干支にちなんで「馬」を探していたところ、「武田流流鏑馬」にたどり着きました。馬に乗って弓を引き、五穀豊穡、天下泰平、万病息災を願いながら的を射るといふ神事そのもので神秘的です。「やぶさめ少年塾」の受講生の中には、歴史が好きで「武田流流鏑馬」の文化に興味があるので受講を決めたという女の子もいました。ちょっとしたきっかけで、文化にたどり着くってわくわくしませんか？ こういうきっかけが文化継承につながると思いますね。



表紙写真の紹介

2014年のスタートにあたって

継続は力なり



「特定非営利活動法人 NPOくまもと」
代表理事 古賀倫嗣

市民活動に関心をお持ちの熊本市民の皆さま、あけましておめでとうございます。

「継続は力なり」という言葉は、ご存じの方も多いことと思います。

広島出身の僧侶、住岡夜晃がその著、『讃嘆の詩』で使ったものですが、彼はこう言っています。「真に強いとは、一道を生き抜くことである。性格の弱さ悲しむなかれ。性格の強さ必ずしも誇るに足らず。念願は人格を決定す。『継続は力なり』。真の強さは正しい念願を貫くにある。」

宗教家の言葉を、私たち市民活動に関わる人間の言葉に置き換えてみましょう。「正しい念願」とは市民活動が拠って立つ「ミッション（社会的使命）」であり、「一道を生き抜く」ためには専従スタッフと会員（支援者・共鳴者）の違いはあっても、市民活動を生き抜く「覚悟」と「責任」が求められます。そして、そのことは「社会を変えたい。」という私たちの願いの実現のためには、「継続」すなわち持続可能な組織を作り上げることにより実現します。

特定非営利活動促進法が施行されて15年を迎えた現在を踏まえ、今号は「活動を継承する」という特集を組んでみました。15年は、人間に例えれば「元服」です。子どもが大人へと成長するためには何が必要でしょうか。その答えは、「覚悟」と「責任」ではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。2014年も、どうぞよろしくお願いたします。

★2014年前半のあいぼーとの事業スケジュール★

あいぼーとは「NPO など市民活動団体や市民の活動支援」「情報発信」「くまもと・わくわく基金運営」の3つの柱で事業を行っています。2014年も市民公益活動がさらに活発となるよう、様々な事業を行っていきたく考えています。

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	
市民活動 団体・市民 支援	研修・講座	NPO 法人関連セミナー	●事業報告書 セミナー1/30	●設立 セミナー2/25		●設立セミナー ●ふたばセミナー	●設立セミナー ●会計セミナー	
		ボランティアマッチング DAY (毎月1日)				●4/1	●5/1	●6/1
		市民公益セミナー		●人材育成 セミナー 2/6				●人材育成 セミナー
	相談	NPO 設立・運営相談	随時受付					
		NPO 労務相談 (第1第3火曜)	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
		NPO 税務相談 (第1第3土曜)	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	個別ボランティア相談	随時受付						
情報発信	ホームページの更新	随時更新						
	あいぼーと通信の発行 (毎月1回)	●	●	●	●	●	●	
	メールマガジンの発行・発信	随時発行						
	ボランティア情報の発行・発信	随時発行						
	情報誌 eyes の発行 (年2回)	●1/10 (金)						
わくわく 基金運営	相談	基金に関する相談	随時受付					
		基金に関する相談会・わくわく Day (毎月9日)	●1/10	●2/9	●3/9	●4/9	●5/9	●6/9
		H26年度 助成団体説明会				●		
		H25年度 助成事業 事業報告 & 交流会					●	
	基金運営	助成団体募集	募集締切 1/17		●公開プレゼン 3/25			
	運営委員会			●3/25		●		

NPOを続けるための ポイント

皆さんが活動している「NPO」。さまざまな活動形態・仲間・資金源があり、そのどれもが欠けても、活動を持続することは難しいものです。皆さんの中にも課題が山積みという方も多いかもしれません。

では、活動の持続・継承のために必要なポイントとは何でしょうか。

役割を共有しよう

NPOにはスタッフ・ボランティア・職員・役員等、いろいろな方が一緒に活動しています。NPOを人の側面から見ると、関わる人の意向ややる気が組織の活動内容と重なった時に「参加」という形をとりますが、関わる人の意向と組織の方針がずれると、決定を受け入れられないこともあります。

また、組織によって関わる人の自由度が異なりますので、同じ役職名でも、その権限を組織ごとに確認することが必要です。関係者でそれぞれの役割の範囲を共有することが円滑な組織運営に繋がります。



NPOとボランティア

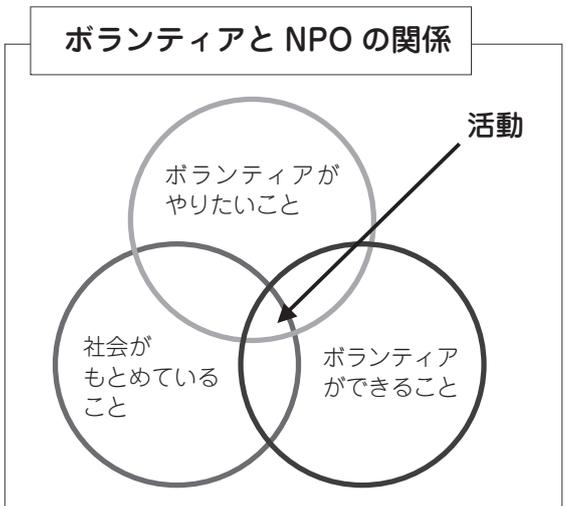
ボランティアにとってのNPOと、NPOにとってのボランティアは、時に目指すものが違います。

ボランティアにとってNPOは、社会参加したいというニーズを満たす場であり、気づきや学びのための成長の場だったりします。

一方、NPOにとってのボランティアは、職員とは異なる視点・役割が増え、活動への理解を地域につなげることで存在です。また、NPOの市民性を担保でき、運営サービスの透明性を確保できる機能も果たします。

その捉え方・視点の違いを活かすためにも、ボランティアが持っている「やりたいこと」と「できること」をつかみ、その思いと能力を活かす魅力的な活動内容を準備することが必要です。

ボランティアとNPOの関係



組織をマネジメントしよう

活動継続にはマネジメントも必要です。そして、マネジメントで特に重要なものは「心」と「もの」「かね」「情報」の4つです。

マネジメントと聞くとNPOとは離れた印象を持つ人も多く、企業で必要なスキルと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、本来のマネジメントの意味合いは「高い目標を目指し組織を発展させること」にあります。

管理することは発展の1つの手段ですが、マネジメントには「管理」という意味合いの他にも、**評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化**など様々な要素が含まれています。そのことを念頭に置くこととマネジメントに対する印象が少し変わるかもしれません。

Q. 組織を発展させるための工夫はできていますか？
左の表でチェックしてみましょう。

	状況項目	現状確認
意思疎通	①理事会で目標と役割の共有、評価がされているか	5・4・3・2・1
	②職員の中で目標・役割の共有、ふりかえりがされているか	5・4・3・2・1
	③理事会で決めたミッション・戦略が職員に浸透しているか	5・4・3・2・1
	④現場のスタッフの想いや意見が理事会で尊重されているか	5・4・3・2・1
	⑤スタッフ間で報告・連絡・相談が定着しているか	5・4・3・2・1
情報管理	⑥決められた計画・ルール・指示にスタッフが皆従っているか	5・4・3・2・1
	⑦週、月単位の予定が共有され皆が見通しをもっているか	5・4・3・2・1
	⑧会議や活動の記録がつけられ、残っているか	5・4・3・2・1
	⑨文書などが整理整頓され、情報のありかがすぐ分かるか	5・4・3・2・1
ムード	⑩職場に、リラックスできる空間やゆとりの時間があるか	5・4・3・2・1
	⑪肩の荷が重すぎて燃え尽きそうなスタッフがいらないか	5・4・3・2・1
	⑫言動や態度に違和感をもたれ孤立しがちな人がいるか	5・4・3・2・1
チーム	⑬スタッフが指示待ちではなく自ら提案し取り組んでいるか	5・4・3・2・1
	⑭スタッフ同士が互いに感謝して助け合っているか	5・4・3・2・1
	⑮職員をサポートするボランティアがいるか	5・4・3・2・1
人材育成	⑯自信がもてずチャレンジできないスタッフがいらないか	5・4・3・2・1
	⑰意欲、企画力、スキルをもったリーダーが現場にいるか	5・4・3・2・1
	⑱次のリーダー候補者が自ら成長しようとしているか	5・4・3・2・1
	⑲スタッフに研修や他から刺激を受ける機会があるか	5・4・3・2・1
	⑳スタッフに対して感謝、励ましの機会があるか	5・4・3・2・1
5よくできている		1できていない



実は家庭の中でもマネジメント
身近なところでは、家庭があります。掃除・洗濯のやり方等のルール作り、食事の作り方、子どもの躾、車や庭の維持、家計の管理、夫婦の会話、親とのコミュニケーション etc...。全てが家庭を円満に心地よく暮らすために必要なことです。団体もこれと同じことが言えます。ルール作りは組織の統制、躾は人材育成、家計の管理は資金調達、会話やコミュニケーションは団体で言うところのリーダーシップです。

評価してみましよう

力強いNPOができて社会に認められるようになっていくには、組織ができたから大丈夫というわけではなく、現状に合わせて変化していく必要があります。

そして変化するには、現状を知らなければなりません。

現状把握には 活動の振り返りが最適

しかし、実際に評価を定期的に行っているNPOは少ないのではないだろうか。その理由としては、とにかく毎日忙しくて取り組む余裕がない。評価というと複雑で、言葉の理解もよくできないということも挙げられます。

代表やリーダーは評価しなくても自分の組織は分っているという方や、「評価する」ことが組織やスタッフに対する批判になるのではないか、などの不安も窓口で聞かれます。そこで、ここでは「評価」を行う方法に着目し、これから評価に取り組む方への導入になればと考えてみます。

ポイントは、「いつ」「誰が」「何を」「どう」 「評価するか」

①「いつ」評価するのか

組織評価というのは定期的におこなった方が効果的です。1年に1回や2年に1回などあらかじめ決めておきましょう。

評価する内容によってタイミングを設定しましょう。

②「誰が」評価するのか

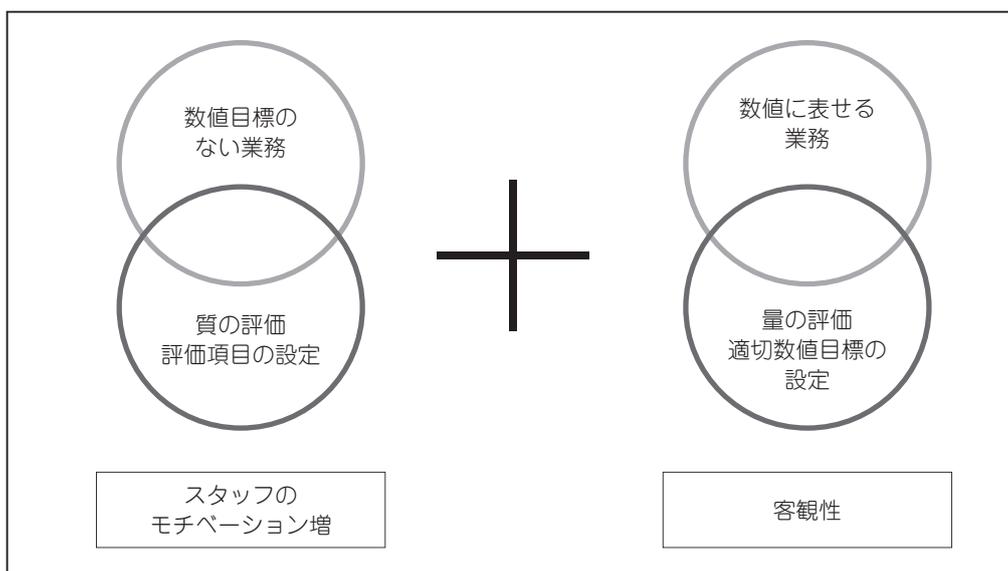
職員やボランティアスタッフの個々の振り返りならば自己評価、組織全体の適正性を諮る場合は外部評価機関に依頼するのも良い考えです。

事業内容の充実度は参加者にアンケートを取るという方法もあります。

③「何を」評価するのか

評価はある一部の機関だけでなく、全体を評価するべきです。

- ・ 透明性や説明責任が果たされているか。
- ・ 一般市民の参加はあるか。
- ・ 健全な財政状態であるか。
- ・ 人事評価は適正か。
- ・ 職員への待遇や労働環境が適正か。
- ・ 組織の理念に沿った運営や決定がされているか。



など組織としての健全性や安定性、さらには市民性や社会変革性の視点から評価します。

④「量」と「質」の評価の差

基本的には「質」を評価するのか「量」を評価するのかわかります。通常、「質」と「量」は切り離して評価することはありません。

適切な数値目標の設定により「量」の評価をすることで、客観的な評価が得られます。

また、数値目標が設定されていない業務においても、適切な評価項目を設定することにより「質」の評価をすることができます。これにより、スタッフのモチベーションの向上が期待できます。

どちらの場合も、評価した後になぜそのような成果が出たのか（出なかったのか）を皆で話し合い、次回に生かすことが大切です。



評価の基準

市民性

- 設問1 ボランティアの応募先、仕事内容がホームページ等にわかりやすく明記されていますか。
- 設問2 ボランティアに日常的にねぎらいの声をかけていますか。
- 設問3 寄附を受け取った際、御礼状を1週間以内に送付していますか。

社会変革性

- 設問4 取り組んでいる社会課題と組織の使命（ミッション）を説明できますか。
- 設問5 対象のニーズや問題の背景、原因を組織として具体的に把握していますか。
- 設問6 リーダーが組織の中心となり、人材が有効に機能するよう各部局を調整していますか。

組織安定性

- 設問7 事業報告書、会計書、決算書などの書類が整えられ、事務所で閲覧可能になっていますか。
- 設問8 一般の人々がアクセスしやすい方法で組織の情報を開示していますか。
- 設問9 特定の資金提供者の資金に過度に依存していませんか。または、依存度の引き下げを図っていますか。
- 設問10 反社会的な行為によって得られた資金や利益相反の可能性のある資金調達について、内部でチェック機能が働いていますか。

「信頼されるNPO くまもと25 チェックシート」は、市民の方たちへ開かれたNPOの組織づくりの一助として、特定非営利活動法人NPO くまもとが2005年に策定しました。長く活動を継続していただくためにご活用下さい。

信頼されるNPO くまもと25 チェックシート

コピーして使用してください。

	No	内容	Yes	No
明確な目的づくり	1	自分たちのNPOの活動の目的を、分かりやすい一言で表すことができますか？		
	2	メンバー全員が目的を共有していますか？		
	3	30年後のビジョンを描いていますか？		
よりよい組織づくり	4	スタッフの役割がはっきりしていますか？		
	5	行動力のある代表者やスタッフがいますか？		
	6	会計担当のスタッフはいますか？		
	7	年間の活動計画を作成しており、そのための予算の見込みがありますか？		
	8	メンバーが自由に話し合える雰囲気がありますか？		
	9	緊急の時、メンバーへの連絡ができていますか？		
	10	新しいメンバーを集めるための努力をしていますか？		
	11	月1回程度、スタッフの会合や学習会を開催していますか？		
	12	NPOの名称が看板などによって表示された事務所で、郵便物などが受け取れますか？		
	魅力ある事業づくり	13	事業の目的を、分かりやすい一言で表すことができますか？	
14		事業の主旨は地域のニーズに当てはまっていますか？		
15		事業を行うための予算の見込みがありますか？		
16		事業について、外部の支援者・理解者・相談できる人を10人以上あげることができますか？		
17		必要な時に手伝ってもらえるボランティアが5名以上いますか？		
18		事業終了後、アンケート等により参加者の評価を問うようにしていますか？		
19		参加者のアンケートなどを分析し、活用していますか？		
20		事業終了後、スタッフが反省会をしていますか？		
信頼されるNPOになる	21	活動を分かりやすいパンフレットや会報、ホームページでPRしていますか？		
	22	過去の活動の記録は文書や写真、映像で残していますか？		
	23	ITを効果的に活用し、ホームページは最低年1回更新していますか？		
	24	クレームやトラブルなどを、自分たちのNPO活動の問題としてとらえ、すばやく組織的に対応していますか？		
	25	NPO法人は、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、役員名簿、社員名簿などを期日までに提出し、公開していますか？		

1100年 文化の継承

特定非営利活動法人 武田流流鏑馬保存会

やぶさめ



1) 伝統文化の継承

昭和36年に、竹原正文46代師範が流儀の技術保持者として「熊本県重要無形文化財」の指定を受け、昭和46年没後は、竹原陽次郎47代師範がその保存会設立に尽力し、昭和50年には、団体として文化財の再指定を受けました。平成18年から「やぶさめ少年塾」を開塾して若手後継者の育成を目指し、平成21年10月には「武田流流鏑馬保存会」が特定非営利活動法人の認証を受け、新たな発展に向けて精進しています。

2) 活動状況

毎年、細川家ゆかりの出水神社で春（4月20日頃）、秋（10月17日）の例大祭に奉納し、5月初旬人吉市のお城まつり、10月初旬熊本城二の丸広場でのお城まつり、11月中旬八代妙見祭、3月下旬古武道演武大会、弓道の先師祭等においても伝統の演技を披露しています。月例会では、乗馬クラブで馬術と騎射を、幽玄館道場で弓道と流鏑馬の射技と作法を木馬によって稽古し、伝書や古文書の研究等も取り組んでいます。

3) 由来

弓の道には、普通の歩射と馬上で弓を射る騎射とがあります。

騎射の中には「三つ物」と呼ばれる戦勝祈願として懸けた笠を射る笠懸、犬を放って射る犬追物、「天下泰平・万民息災・五穀豊穰」を祈願して三つの的を射る流鏑馬の他に、騎射挟物、草鹿等があります。流鏑馬は、騎射の代表であり、平安時代には朝廷の儀式として、武家時代には武技の修練として盛んであります。

今日、騎射の中でも流鏑馬は、豊作祈願の祭礼として各地に残っていますが、時の流れと共に本来の形を失ったものが多いようです。武道としての流鏑馬は、源氏の流れを汲む武田流（細川家）と小笠原流（徳川家）によって、その正伝が護持されています。

4) 系譜

武田流は、今から約1100年位前の900年頃、清和天皇の皇子から源家七代に伝わった後、武田・小笠原の両流に分かれ、若狭武田家最後の信直から姻戚関係にあった細川藤孝（幽斎）が受け、家臣の竹原惟成が武田流を直伝され、細川忠興から忠利が1632年肥後に入国後は、政務多忙等で竹原家が宗家師範としてその一切を受け継ぎ、細川重賢の藩学・時習館では、武田流の流鏑馬は二条流和歌式や細川流礼法と共に必修科目であったと言われます。現在では、その保存会（竹原陽次郎理事長・宗家師範以下26名）が正しい流儀の保存のために精進しています。

5) 流儀

疾走する馬上で手綱を放し、瞬時に的を射る流鏑馬は、古式ゆかしく勇壮に見えます。しかし、この人馬一体となつての演技は、長年にわたり心技体の鍛錬を積んだ射手にも至難の技で

思わぬ事故が伴つ危険もあります。

〔天長地久式〕

一番の射手（貫頭）

が「世の平和と人馬の健康として豊かな実り」を祈願するため、口伝の呪文を唱えながら天空と大地に向かって鏑矢を射るしぐさをする武田流の厳粛かつ神聖で最も重要な儀式であります。これは、騎射を始める前に神前で執り行われます。



〔流鏑馬式〕

木馬での基礎練習や生馬に乗つての騎射には、天長地久式で神前に供えた鏑矢とは違う神頭矢を使います。木馬の一回転で矢を一本射ますが、その時間は、馬が實際に的の的の間を駆ける速さと大体同じです。この木馬稽古は、流鏑馬の基本の作法と騎射で最も難しい矢抜き・矢番えの練習や鞍の乗り方を体得するには絶対欠かせません。流鏑馬式では、三力所に的を置き、約30間（50m位）の間隔ですが、馬は約200mの直線馬場を20数秒で駆け、手綱を放して射るので相当の熟練と胆力が要求されます。的だけでなく、射手の手綱捌き、鬼面払い、乗馬と下馬の作法や、諸役（介添・口取り・幣振り・矢取り・太鼓役・馬場役・日記役等）の体配と幣の振り方、装束・重藤弓と神頭矢・手袋・網代笠の鬼面・和馬具一式・五色的と花等にも御注目下さい。

○連絡先:

特定非営利活動法人武田流流鏑馬保存会

ホームページ

<http://www.h7.dion.ne.jp/~yabusame/>

Tel & Fax 096-13364166003

〒862-0097-1 熊本市中央区大江1丁目28-32

更を求め、解決の糸口を見出していく姿勢を持ち、受益者・市民にとってよりよい成果が得られるよう努力することが大切です。

5. NPOならではの関与によって協働事業の質を向上できるような専門性・特性をもつこと

NPOは民間団体として特定テーマのスペシャリストとしての専門性をもち得ます。また、行政は住民（実際には議会）全体の過半数の賛成がなければ動き出せないのに対し、NPOは自らの気づきと責任で先駆的・開拓的に課題解決に取り組みます。このようにNPOには「新たな公共」の主体として、行政の限界を超える潜在的な力を持っているといえます。さらに、NPOは市民参画の主体であり、市民の自治能力を高め、民主的な社会を実現する核となりうる点で、企業にはない特性を持っています。したがって、より高いレベルの公共活動を実現するよう努めることが必要です。

6. ルールの違いを乗り越えるための能力を備えておくこと

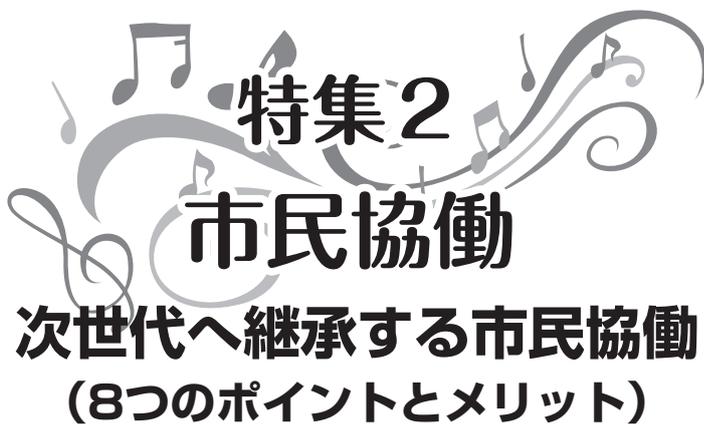
協働で事業を進めていくためには、最低限の業務遂行能力が求められます。また、行政は法律に定められたルールなどに従って事業を行うものであり、行政との協働事業に取り組む場合には、NPOもそのルールに従わなければなりません。したがってNPOと行政が協働事業を実施する場合においては、お互いのルールの違いを十分に理解した上で、NPOとしても事業進行の管理能力や事務能力・調整能力などを備えておくことが必要です。

7. 協働した結果は、市民の共有財産として広く積極的に知らせていくこと

NPOの活動は、多くの人たちや地域にとってプラスにならないことはありません。それ故に行政と協働することが必要になることもあります。協働する事業が、委託金・補助金・分担金等いずれの形態による事業であろうと、協働する目的・経緯・内容・プロセス・経費の使途等々の情報を公開しなければならないの言うまでもありません。また、他のNPOが代わって行う場合も、他の地域で行う場合も、実践してきたことを共有化することにより、私たちの社会が発展していくことにつながる考えや、協働した成果は、成功・失敗も含めて市民みんなの財産としていくことが必要です。

8. 契約にあたって、対等な立場で交渉する力をつけること

NPOと行政が協働で事業を行うに当たっては、対等な立場で交渉しなければなりません。その交渉力を支えるものが、精神的な独立性や専門性・市民性などで、これまでに掲げた条件です。さらに、お互いの権利や責任の範囲、成果物の帰属や利用方法など、重要な事項について契約書等で明確に定めるべきであり、それには、委託・請負・指定管理等に関する民法・地方自治法・税法及び実施する事業に関連する各種の法知識も必要です。また、着手後も、事業を遂行する上での前提条件が変わる等で計画変更や目標の変更を迫られることがあります。こういう場合も適時に適切な対応ができるよう、判断力や交渉力が必要となります。



特集2 市民協働 次世代へ継承する市民協働 (8つのポイントとメリット)

1. 市民の共感と参加を基本とする事業づくりの能力を持ち、それを通じて本当の市民自治を促進すること

NPOと行政の協働とは、事業の進め方において、市民の共感を巻き起こし参加を募る、そのような「市民参加型」「市民自治型」の事業を創造できることです。こういった事業を通じて、NPOが市民の主体性を育み発揮する場となり、「市民が自治する社会」に変えてゆくことができます。これこそがNPOならではの価値であり、行政との協働を進める際も、それを基本に据えることが大前提です。

2. ミッションと協働事業の整合性を考え、事業を展開すること

NPOは企業等と違い、市民が参加し、受益者の視点に立って事業を生み出すことが重要です。そのようなNPOが、自らの活動目的と合わない事業を行政から引き受けることによって、本来行うべき事業がおろそかにならないようにする必要があります。NPOに求められることは、自らの活動目的に沿った事業を適切に行うことであり、万一、その目的に沿わない場合には、目的や社会的意義を支持している人々の信頼を失う可能性があります。

3. 行政に依存せず、精神的に独立していること

NPOは地域・社会の実情を理解し、市民の立場で行動すべき組織です。普段から行政の意向にかかわらず、必要とされる事業には独自で取り組むとともに、行政等に政策を提言していく必要があります。大事なのは、精神的に独立し、組織的に自立していることです。それを実現するためには、理事の構成等、組織的にも独立性を保ち、財政的にも行政との協働事業に依存せず、高い専門性を持つことが重要です。

4. 相互のシステムの違いを理解しつつ、解決の糸口を見出していく姿勢を持って努力すること

社会環境やニーズの変化に対して、NPOは前例や慣習にとらわれることなく、対応が比較的柔軟です。NPOと行政では、意思決定のプロセスや慣習など、あらゆる点でシステム（しくみ）や文化が異なるために、協働事業を遂行するうえで、双方の取り組み方にズレが生じる場合があります。その際、NPOは行政との違いを認識し、理解するとともに、行政のあり方についても変

協働のメリット

(1) 行政のメリット

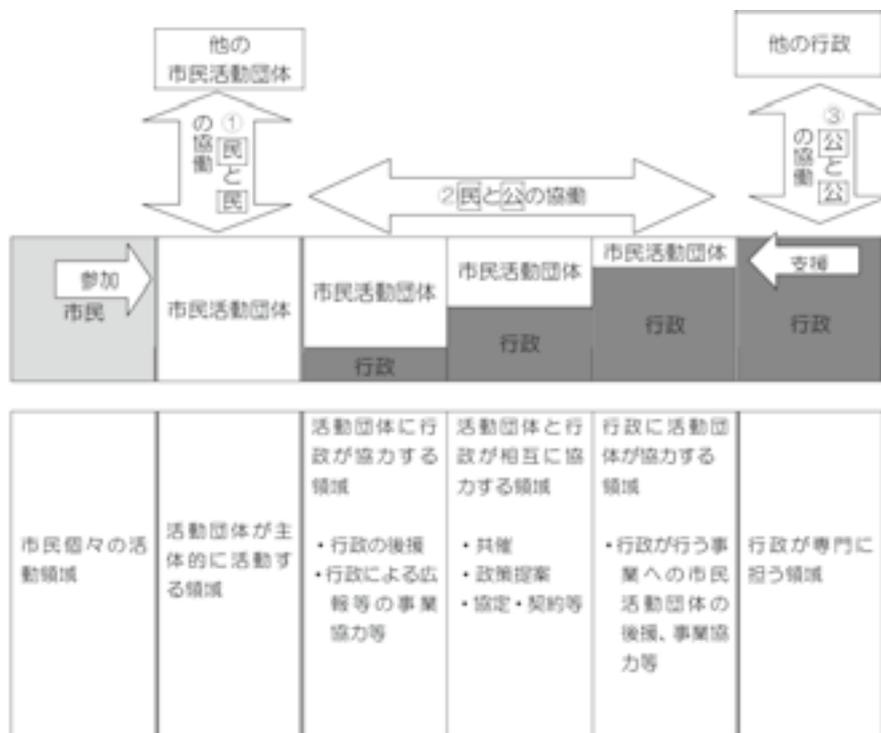
- ① NPOの柔軟性や迅速性、専門性などのNPOの特性を行政施策に反映することができます。法律や予算に基づいて公平・平等なサービス（均一的なサービス）を行うことを基本とする行政においては対応が難しいと考えられる今日的なニーズに対応し、より利用者のニーズに沿った公共サービスを迅速に提供することが可能になるものと考えられます。
- ② NPOと行政が協働することで、お互いに役割分担をしていくことになれば、これまで競合していた事業を見直すことにつながります。これまで、公益的な活動は行政が独占的に行うものとの認識が根強い中で、行政が肥大化する傾向が見られました。しかし、NPOが実施できる部分をNPOに任せることを検討する中で、行政の機能の純化やサービスの効率化、質的向上といった行政の自己改革が進むものと考えられます。
- ③ NPOは地域に密着し、より市民の側に立って活動しており、その活動を通じて多様な市民の意見を引き出すことができます。市民と行政の接点となるNPOと協働することで、市民の行政への参加がより一層進むことが期待できます。

(2) NPOのメリット

- ① 自らの特性を活かしながら、組織が掲げる使命をより効果的に実現することができるようになるとともに、活動の場や幅が広がります。
- ② 行政が持つ情報や調査力を活用できます。
- ③ 委託費や助成金収入により財政基盤が安定します。
- ④ NPOの持つ情報や知識を行政に伝えることができます。

(3) 市民のメリット

- ① ニーズにマッチしたきめ細かで柔軟な公共サービスが受けられるようになります。
- ② 行政がより身近なものになります。
- ③ NPOの活動が活性化することで、新しい雇用機会の拡大も期待されます。



【協働の領域の概念図】

～市民が公益活動に取り組むための指針より～

NPO 法人 紹介

活動を継続するために、他の団体はどんな工夫をしているのだろう。活動歴の長いNPO法人をピックアップし、そのコツを教えてくださいました。皆さんの活動のヒントを探してみましょう。



地域公演 交流会のようす



自主活動のいもほり

関わり寄り添い物語をつなぐ

特定非営利活動法人 熊本県子ども劇場連絡会
代表理事 中島 久美子

熊本子ども劇場は1972年に、熊本に誕生して40年以上の歴史を積み重ねてきました。今も、「子どもの豊かな創造性と夢を育む」という目的で活動を展開しています。発足当時から子どもの文化の向上を目指して、生の舞台鑑賞やキャンプなど子どもが主体的につくる活動を大切にしてきました。その中にたくさんの感動があり、さまざまな物語が生まれてきました。子どもの成長を喜び合える仲間が広がり、応援してくださる方々に支えられて今日まで継続することができました。

子ども劇場は、「地域公演」という形で、子どもが生の人形劇・お芝居・音楽などに触れる機会を広げています。同じ時間に、同じ会場で、人が演じるものを観て聴いて、笑ったり泣いたり一緒に感動体験をすることは子どもの成長に欠かせないものです。地域公演の本質を知ってほしいという目的で、劇団風の子九州の代表の方を招いて、公演での子どもたちとの心の交流や、子どもの実態について話していただきました。その感動がそれぞれの地域で何ができるか考えるきっかけになり、また新しい物語が生まれていきます。

これからも、子どもが育つ豊かな地域を創るために、その課題を読み解き、次世代を担う人たちと対話しながら、共に学び、実践と感動を共有し交流を続けることで子ども劇場のミッションを継承していきたいと考えています。

継続する3つのポイント

特定非営利活動法人 自然を愛する会ジュニア・アウトドア・クラブ

理事長 齊藤 誠治

自然を愛する会は、40年前に野外活動を趣味とする仲間で立ち上げたグループです。現在の登録会員は3,000名を超え、自然と共に育ち自然と共に生きる「共育」・「共生」を願いに、登山やキャンプをベースに会員相互の親睦や社会奉仕的活動・国際交流事業等をはじめ、様々な活動を行っています。NPO法人自然を愛する会JOCは、その中の1つになります。活動30年を節目に、会が大きく成長し事業の種類や対象者の幅も広がったことから、まず「青少年健全育成事業担当委員会」をNPO法人へ組織変更したのが現在の形です。14名の社会人理事による月1回の理事会と実働部隊ともいえる大学生スタッフによる週1回の例会を軸に、子ども達を対象とした事業を主催し、小中学校やPTA・子ども会や各団体の活動支援を行っています。

本会が40年継続している理由は、大きく3つ考えられます。1つ目は、代表的な事業の企画がユニークで、関わった者が虜になっていることです。「参勤病」と表現され、これまで多くのスタッフや参加者が感染しています。プログラム自体の持つ魅力は全国にも広がりを見せ、各地で私共を参考にした同様の徒歩の旅が開催されており、やはりスタッフや参加者が虜になっています。2つ目は、補助や助成を出来るだけ受けないようにしていることです。外部からの金銭的・物質的な支援は有難いのですが、それが無くなった時には困り果てることとなりますので、受益者負担を原則として運営を行っています。3つ目は、大学の枠を超えた学生サークル的組織を作り、若い学生達を主体にクラブ活動のような運営を行っていることです。先輩からの口コミで卒業生と入れ替わりで毎年20~30名の新入生がスタッフとして登録してくれています。

楽しいから、負担に感じないから、自分にプラスになるから、だから続けるのだと思います。



参勤交代 徒歩の旅のようす



安全・安心のために

特定非営利活動法人 熊本自然災害研究会
理事長 北園 芳人

平成4年に熊本県内における自然災害の減少を目指して、学・民・官共同の熊本自然災害研究会を立ち上げて今年で22年です。その間に熊本県内で大災害が発生すると、研究会でチームを組んで災害調査と原因究明、対策について研究・提言を行ってきました。

近年は「防災」から「減災」へということで、被害を少しでも軽減すべき方策が求められています。また、熊本県は減災に欠かせない組織である「自主防災組織」の組織率が全国平均を大きく下回っていることから、県が積極的に各市町村に呼び掛けています。その具体的な方策として、防災リーダーの育成と活用を挙げて推進し始めています。熊本市においても、地域の危険箇所や避難体制を見直すために「地域版ハザードマップ作成手引書」を作成し、地域の自治会や自主防災クラブでの「地域のハザードマップ」の作成を呼び掛けています。このように、ようやく熊本県内においても防災・減災への取り組みが加速しています。その中でこのNPO法人熊本自然災害研究会は20年の実績を踏まえて、地域の安全・安心のために、「学」の研究スタッフと「民」の経験・実践力、「官」の行政力を繋ぐNPO法人として今後もその役割を果たしていきたいと考えています。

市民も、減災のためには気象や災害に関する情報を積極的に入手すべきで、それらの情報があることをこの研究会を通して市民に周知して行くべきだと考えています。



平成24年7月九州北部豪雨
災害現地調査



研究発表会

しぜん あそ・まな・くらぶ ～10年目の挑戦～

特定非営利活動法人 しぜん あそ・まな・くらぶ
代表理事 加藤 千尋

平成16年に仲間とともに立ち上げた「しぜん あそ・まな・くらぶ」は、子どもから大人まであらゆる世代を対象とし、自然や環境の大切さ・素晴らしさを伝え広めるために立ち上げたNPO法人です。今年は10周年を迎えます。ここでは、次の10年に向けて継続発展していくための鍵となる方針を3つ紹介します。皆さんの団体の参考になれば幸いです。

最初は「気持ち」の話です。継続してくると年齢も上がり、かつての情熱も失われてくる可能性があります。ですから、一人ひとりが、いつまで活動するか？を決めておくといいでしょ。毎年メンバーにそれを確認しておく今年一年を充実させようという気持ちになるでしょう。次に「仲間」のことです。会社とは違って必ずしも経済的な結びつきだけではないのがNPOの特徴です。活動の対象者、会員、資金提供者、地域の人など、支えてくれている人は皆さん仲間です。仲間を大切にしていますか？一緒にやりましょうと声をかけていますか？そういう事を大切にしている団体は継続するのだと思います。最後は「計画」です。来年の計画を適当に決めていませんか？皆でこうしよう、あーしようとワイワイ話し合っていますか？来年の計画の話し合いに誰も来ないようでは活動を止めた方がいいでしょう。当法人でもじっくり時間をかけて行います。

なんだ、どれも当たり前のことじゃないかと思われたかもしれませんが、当たり前のことできてこそ次のステップがあると信じています。



「ネットいじめ」についての
ワークショップ



環境教育 火熾しのようす

織る人がいて経（たて）糸は活きている

NPO法人 ル・シエルくまもと 事務局 石津 サヤカ

平成22年6月から「若葉工房」では裂き織活動を続けています。「鶴の恩返し」のお話にでてくるあの機（はた）織りの機も2台あり、毎回13mの経（たて）糸を張って織り続けています。

「高機能自閉症、アスペルガー症候群の診断と特性理解」の講演会で出会った数人の親が結束し、我が子の「障がい」には生涯に亘る支援が必要だと考え、平成20年に少ない人数ながらもNPO法人を設立しました。機織りに例えるとこれが経糸。法人にしたことで長く織り続ける覚悟を決めました。織りには緯（よこ）糸が必要です。

「若葉工房」の活動に加えて、「料理会」「勉強会・相談会」「バザー」「講演会」「研修バス旅行」など様々な活動が緯糸になって、1年を形作ります。前年度の活動・会計報告と新しい年度の活動計画・活動予算を話し合う5月の通常総会は、織り終えて次の経糸をつなぐ作業に重なってみえます。次に作る布のイメージや、やってみたい事を決めて、つなぐ経糸を準備します。前の糸とこれからの糸を1本1本結びます。前の布より幅の広い布を作りたい時、経糸を増やすことが出来ます。勿論減らすことも出来ます。この作業を済ませて新しい織りはスタートです。

当初の活動よりもっと積極的に活動をするために、平成24年、25年と定款変更を行いました。母親だけだった活動に父親も加わり、「織る人」が増え力強くなりました。平成26年度には「障害福祉サービス事業」を加えて活動します。



機織り機

あいぽーとの1年間

(平成24年11月～平成25年10月)

あいぽーと来館者数

51,788人

ボランティア活動やNPO情報を求める方や団体の打合せ、イベントなどへの参加者など平日、土日の昼夜を問わず、多くの方々が利用しています。

くまもと・わくわく基金 相談

727件

くまもと・わくわく基金に寄附をしたいという方、助成を受けたいという団体等から様々な相談を受けています。今後、基金の認知が進むと相談件数も増えることが予想されます。

NPO法人の 設立・運営相談

3,260件

熊本市では、現在327のNPO法人が活動しています。新たな設立やスタッフ、資金、事業運営での悩みなどの相談に経験豊富な相談員が対応します。

NPO法人設立数

29法人 (延べ327法人)

政令指定都市への移行にともない、平成24年4月から市内のNPO法人の所轄が熊本市に変わり、あいぽーとではNPO法人の設立のため説明会等の研修、設立のスタートからきめ細かく支援しています。

ボランティア登録者

個人 87人 (延べ820人)

登録している個人に、「あいぽーと通信」などを通じてボランティア情報を提供しています。またボランティア研修会などで様々なボランティア活動を知ってもらう機会を設けています。

ボランティア団体登録

団体 38団体 (延べ550団体)

登録している団体に、「あいぽーと通信」などを通じてボランティア情報の発信や提供をし、交流会や文化祭などで市民や団体同士の交流ができる機会づくりを行っています。

ボランティアや 市民活動の相談

5,631件

相談窓口に来所された方、電話やFAX、メール等で個人や団体、企業などのボランティア活動についてのお問合せやご相談をいただいています。

印刷機利用者・ パソコン利用者

印刷機 (有料) 263人

印刷機では、会報やチラシなどの団体の広報活動に利用されています。

パソコン 819人

市民活動情報の検索や資料作成などに利用されています。

数字で見る

あいぽーと



あいぽーとでは、様々な市民公益活動を行っている団体や市民の方へ、活動に関する打ち合わせや、情報収集、発信、相談、交流の場の提供を行っています。

あいぽーとの1年間を数字でご紹介します。

ロシアの教育ボランティア活動

普通、「ボランティア」と聞くと、あるイメージが浮かぶと思いますが、それとは少し違う、教育関係のボランティアの話です。

教育の中での一番難しい問題といえば、勉強する前や勉強する途中で、最終的に勉強したことを、実際にどう役立てることができるかを理解しないと、勉強する元気がでにくいことではないでしょうか？たとえば、言語を勉強するときには、「違う国で会話できるため」と想像することができますが、数学や物理学の場合には、役立て方を前もって想像するのは、なかなか難しいことです。特に、数学の勉強は、楽しいと思っている学生は極めて少ないですから、数学を勉強した後、数学を使ってできる仕事を楽しいなどと、誰も考えることができません。

この状況を改善するために、私のふるさとのモスクワでは、いくつかの学校で、「数学教育ボランティア」が活躍しています。普段は、大学と大学院で、実際に数学の研究をしている、大学院生と先生たちです。自分の勉強と研究の空いているときに、学校の授業に参加したり、夜は、クラブの形で中学生と高校生たちに、数学の楽しさを教えたり、自分の研究について発表をしたりするのです。

この活動に、学校も大学も協力していて、教室を無料で使えるので、教えてもらう子供たちも無料で教えてもらうことができます。

それでは塾と同じじゃないか、と思われるかもしれませんが、それは違います。塾は主にテストに合格するための勉強ですが、モスクワの数学クラブは、どのテストにも関係なく、数学の本当の使い方や研究方法の意味を学ぶ（教える）ところです。（ということは、学校の数学の授業には直接、役には立っていない、ということです）

この活動は、1960年頃に始まったそうです。今も、私の卒業した高校での数学の授業は、先生一人、ボランティア3～4人で行われています。



イゴール・ゴルガー

(大津町在住)

エンジニア・トランスコンチネンタル Duo
ギター担当

コンサート情報

See you Later 『David Matthews Special Jazz Live』
日時：2014年1月25日(土) 19:00開場 19:30開演
場所：倉庫カフェ☆ハロー通り
[出演]
• デビッド・マシューズ(pf)
• 松永誠剛(B)
• セバスティアン・カプテイン(Dr)**
• トランスコンチネンタル Duo(友情出演)
[主催] 大津町国際交流協会

シネマ故談 第4回

それいけ!

「よみがえれバナナ島」

アンパンマン

NPOの視点



さて、このシネマ対談も4回目となりました。第1回は「平成狸合戦ぽんぽこ」、2回目が「七人の侍」、3回目が「最強の二人」、そして今回は「アンパンマン」です。なかでも傑作、「それいけ!アンパンマン。よみがえれ バナナ島」。



「七人の侍」と「最強の二人」は、あれをネタに市民活動について話をするのはかなり荷が重かったのですが、「アンパンマン」の難しさは別次元ですね。あいぼーとのバイキンマンことHさんは、いったい何を思ってこの映画を選んだのでしょうか?



「アンパンマン」って基本、アンパンマンとバイキンマンのじゃれあいの話ですもんね。超ソフトな勧善懲悪もの。



いや、そう言うと元も子もないでしょ。世のため人のためとか、勇気とか友情とか、正義とか、明確なメッセージがあるでしょ。



それが分かりやすく、それ以上に話が広がらない。アンパンマンは人格者だっことで一件落着。



人格者ですか?



困っている人には自分の体をちぎって分け与えるんですから。「これ食べて元気出して」ってこれ以上はありません。



確かに。こんなこと言うと叱られそうですが、アンパンマンは献血キャンペーンに使えませんか?アンパンマンが赤十字のバッジを胸に付けて、自分の頭をちぎったパンのカケラを差し出している。その図柄のポスターに、「誰かが喜ぶ顔が見たい。ただそれだけかな。」ってメッセージが書かれている。



自分の頭をちぎった跡にアンコが見えている絵は、ちよつと気持ち悪いけど……。



献血はやっぱリズムイカ……。でも、ドキンちゃん、そう言うあなたも、ボランティアとか市民活動の支援とか、よく続けられるよなあと思っていつも見えています。その原動力は何ですか。



そうですね……「誰かが喜ぶ顔が見たい。ただそれだけかな。」(笑)



そう言うと思った。



はい。アンパンマンさんも、まちづくりの仕事をしていますが、やっぱり誰かが喜ぶ顔を見たくてやっているのですか。



それはそうなんですけど、まちづくりってのは、当事者である住民の方々がその気になつてくれないとダメなんです。でも、なかなかそうならなくて悩みます。自分はいったい誰のために膨大なデータを分析し、事例を調べて、何十ページもの計画書を書くのかって。金のためにやっているだけだろうか。



いやになるときもあるでしょうね。



あります。そんなときは、ジャムおじさんに新しい顔を作ってもらえたらいいでしょうね。でもって、パワー全開でアンパンチっ。それで一件落着。



ハハハ。分かりますその気持ち。でも、やなせたかしさんは天才ですね。楽しく仕事をしたんでしょね。アンパンマンが自分の体をちぎって人に与えたり、顔そのものを取り換えちゃうなんて発想は、どこから出てきたんでしょう。



まるで伊勢神宮の式年遷宮。伊勢神宮の遷宮は二十年に一度行われるのですが、それこそ、もう柱や梁から小さな金具まで、お社のすべての部材を二十年しか経ってないのに全部造り替えるのです。正確に言うと敷地が2つ並んでいて二十年ごとに隣の敷地にそっくり同じお社を建てるというのを交互に繰り返すのです。それを千何百年も続けていて、だから、建築技術も伊勢さんの霊験も、常にリフレッシュされ継承されるのです。全くすごい仕組みだと思います。



確かにジャムおじさんが作ってくれるアンパンマンの新しい顔も同じですね。新しい顔に換えた途端にアンパンチの威力が強くなる。「誰かが喜ぶ顔が見たい。ただそれだけ」なんてこともそうそう言い続けられないから、やっぱり気持ちをリフレッシュする仕掛けが必要……。



そこまで言っと子ども達の夢が……。



まあ、そうですね。でも、二十年という時間の妙がありますね。私も自分で会社を興して今のような仕事を始めてほしい二十二年になります。最初は何でも手探りで大変でしたが、今では色々なことを効率的にやれるようになりました。組織としても、私的人的なネットワークとしても、形が出来上がって安定するのに二十年かかる。同時に、遷宮のようにリフレッシュや代替わりも必要になるのが二十年かなと思うのです。



それは、私も同じ思いですね。私も熊本にUターンしてやがて二十年になります。自分の技術や知識、「思い」を後進に伝えたいという気持ちがあります。同時に、自分の気持ちをリフレッシュしないと、今のままの仕事は続けられない。



その「思い」というのがなかなか厄介なものです。それは仕事の楽しみと同じ意味だと思いますが、自分と他人とでは「思い」が違っていて、誰かに継承することができないですね。でも、結局、自分と同じようなことをしている人は常にいて、ボランティアでもまちづくりでも誰か新しい人が出てきてやってくれています。結局自分はその仕事をすればいいわけです。



実際そうですね。でも、ジャムおじさんという役割は重要だと思えます。現実の社会では、ジャムおじさんの役割を担うのは誰でしょうか。



昔は、ジャムおじさんがいなくても、みんなが同じ倫理観や価値観を共有していて、家とか親とか、世間みたいなものが介在して、安定的に次の世代に同じ価値観や倫理観を継承していたと思うのです。たぶん戦前まで、そんな感じだったのではないかと。ところが現在は、個人主義的な風潮になり、ボランティアとかまちづくりとか、社会をよくしていくとか、そんなことが面倒くさくなつたような。それを正面切つて口にするのはアレくさいような。そんな気持ちの人も少なくないように思います。



そうですね。でも一方では、2つの大震災を契機に、ボランティアだとか絆づくりとかが前面に出てきたでしょう。フェイスブックの世界では、「いいね」ボタンを押せば瞬時に共感を生み出すことができるし、多くの支援を集めることもできるし、多くの人を動かすこともできる。でもまた一方で、社会とのつながりを失ってしまった人が増えているようなものもあるし。そうならば、誰かが、市民一人一人の顔を新しいのに取り替えてあげる必要がありますね。



やっぱり、ジャムおじさんは学校の先生ですかね。大学も含めて。



やっぱり教育が大事なんですよ。



「アンパンマン」は教科書でしょうか。愛と勇氣、誰かのために、ということを教える。



そして、必ずジャムおじさんのような大きな力に守られているという確信。親とか学校とか社会は、ジャムおじさんでなければいけませんね。



そうかもしれませんが。子どもが観て喜ぶものですが、「アンパンマン」には学ぶところがありますよ。で、今回の対談の結論としては、やはり「アンパンマンは人格者」ということですね。



はい、そういうことで……バイバイキーン。

◆「よみがえれバナナ島(じま)」のあらすじ◆
バナナが実る南国のバナナ島の一大イベント「バナナ祭り」に、ジャムおじさん一行が招待されます。そこに、雪オニという氷の怪物が現れて島中のバナナが全部枯れてしまうというお話。わがままで意地っ張りの女王バナナは、アンパンマンたちに助けってもらうのが嫌で自分で解決しようとするのですが、雪オニにはかまいません。大臣のステッペンもコロリンも島民も島から逃げ出そうとするのですが、アンパンマンに勇氣と元氣をもらった女王バナナが、みんなと力を合わせて雪オニに向かっていく。そして最後は、やっぱりアンパンマンのアンパンチで決着します。

◆アンパンマン◆

やなせたかし作の漫画。1988年10月、アニメ「それいけ!アンパンマン」の放送がスタート。

2013年は25周年。キャラクターの数は2200を超えています。



(熊本市市民公益活動支援基金)

「くまもと・わくわく基金」からのお知らせ

「くまもと・わくわく基金」について

■助成を受けるには？

熊本市内で活動しているボランティア団体、NPO法人、地域団体、その他市民活動を行っている団体であれば、所定の申請書類を提出することで登録ができます。登録後、助成を申請すると、基金運営委員会で審査のうえ、助成が決定することになります。

■助成にはどんな種類があるの？

助成の種類は、「分野指定助成」「団体応援助成」「スタートアップ助成」の3種類があります。

①分野指定助成

活動分野を指定した寄附があった場合に、その分野で活動する団体に対して行われる助成です。活動分野は、下表に示す6分野で、助成額は、5万円～100万円を限度額とし、助成率は、事業費の3分の2を上限とします。また、この助成を継続して受けることができるのは、3ヶ年度となっています。

②団体応援助成

団体応援寄附で指定された団体への助成です。助成額は、団体への寄附相当額に最大20万円を加算した額を限度額とし、助成率は、事業費の3分の2を上限とします。

③スタートアップ助成

この基金の特徴と言える助成で、活動を始めて3年未満の団体やグループを対象としています。活動を始めて間もない団体は、実績がないため、助成金を受けることが難しい場合が多いことから、このスタートアップ助成は、大変使いやすと思います。助成率は、10万円を上限とし、事業費の10割補助(10/10)です。助成は、同一団体に対し、原則1回(1ヶ年度)となります。

平成26年度は「くまもと・わくわく基金」の制度が一部変わります

◇スタートアップ助成事業&団体応援助成事業◇

助成対象事業に必要と認められる直接的な経費のうち、団体において恒常的に雇用している被用者(役員等を含む)に対して支出した「人件費(役員報酬は除く)」、「報償費」及び「旅費」が助成対象経費となりました。ただし、これらの支出項目の総額は、助成金総額の1/2を超えない額とします。

◇分野指定助成事業◇

これまで、助成申請の際に、選択できる分野を1つに限定していたために、幾つかの分野を合わせた形で活動されている団体さんが、申請書類を作成される際、『自分の団体は、どの分野で申請を提出すればいいのかな』と迷われたり、事業内容がどんなに優れたものであっても、結果、採択されない。助成予算が余るということもありました。そこで、集まった寄附金を有効に活用し、より多くの事業に助成ができるようにするために、下記の内容へ変更しました。

＜改正前＞ 助成申請時に選択できる希望分野は、1つだけでした。

＜改正後＞ 申請する事業内容が、複数の分野に該当すると判断した場合は、複数の分野に申請が可能になります。助成の対象になるのは、下表に掲載されている「活動分野の種類(6分野)」に該当する事業内容です！



平成26年度の募集は1月17日で締め切ります。3月末に、平成26年度の助成事業を決める「公開プレゼンテーション」を開催します!!

この「くまもと・わくわく基金」に興味・関心をお持ちの方。ぜひ、お越しください。

活動分野の種類

①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
②環境の保全を図る活動
③生涯学習・子どもの健全育成を図る活動
④文化、芸術、スポーツ、国際協力の振興を図る活動
⑤まちづくりや地域安全の推進を図る活動
⑥その他(①～⑤に含まれない活動)

「くまもと・わくわく基金」へのご協力に感謝し、心より御礼申し上げます。

熊本市民の皆さま、法人・団体等の皆さまからご寄附をいただき、平成25年12月27日現在、その寄附額は、4,819,852円となっております。ご協力に厚く御礼申し上げます。

今号では、平成25年7月19日から平成25年12月27日の間にご寄附いただきました皆さまへ感謝の意を込め、以下にご芳名を掲載させていただきます。

皆さまのさらなるご支援とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

ご 芳 名	寄附額
原本 靖久 様	20,000円
一般社団法人 熊本県産業廃棄物協会 会長 大野 羊逸 様	56,000円
株式会社 サンワイテック 代表取締役 松原 匡宏 様	200,000円
有限会社 オー・エス収集センター 代表取締役 野原 眞藏 様	ご要望により非公表 寄附金付自動販売機3台分
株式会社 パースト24 代表取締役 太田 康隆 様	74,771円 寄附金付自動販売機26台分
熊本新明産業株式会社 代表取締役 荻原 幸夫 様	ご要望により非公表 寄附金付自動販売機3台分
熊本大同青果株式会社 代表取締役 月田 求仁敬 様	ご要望により非公表 寄附金付自動販売機14台分
有限会社 石翔 代表取締役 内村 憲也 様	ご要望により非公表 寄附金付自動販売機1台分
株式会社 宮食 様	ご要望により非公表 寄附金付自動販売機2台分
太田黒 美奈子 様	50,000円
池田 透 様	ご要望により非公表
戸澤 角充 様	ご要望により非公表
竹田 縁 様	ご要望により非公表
太田 聡子 様	ご要望により非公表

【掲載を希望されなかった方】10名

寄附をお考えの方

「くまもと・わくわく基金」への寄附をされる場合、まず「寄附申出書」にご記入いただき、熊本市市民協働課にご提出ください。その後、振込方法等をご連絡させていただきます。

寄附額には制限はありませんが、2,000円以上ですと、地方公共団体に対する寄附として「ふるさと納税」扱いとなり、税制上の優遇処置を受けることができます。

寄附の申込みやお問合せ、ご不明な点等は、お気軽にあいぽーとまでご連絡ください。

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと TEL096-366-0168
ホームページ http://www.kumamoto-airport/kumamoto_wakuwaku/

★ あいぽーと仲間の1週間 ★

子どもたちに夢と感動を育む 童話活動を！「熊日童話会」

昭和28年6月26日、熊本地方は未曾有の大水害に見舞われました。大人は排土作業や後片づけ等に追われ、悲惨な状況下にあった子ども達に「心のやすらぎと童話の素晴らしさを伝えたい」との大願で立ち上がりました。(熊日童話会創立はその年の8月)



当初、県下の教師、童話愛好家、一般の人等約200名で構成され、今年で創立61年。「子ども達に豊かな感性や創造力、集中力を培う」と童話活動を続けています。

■活動内容：派遣童話 月例童話会・口演教室 創作教室(毎年 講演会5月・秋の童話まつり11月)
現在61年の長い実績と歴史の重みを心して「いつでも何処へでも無料でおはなしにまいります」を合言葉に、会員一同、子どもたちに夢を運び続けております。

■主な活動場所：ウェルバルくまもと1階 あいぽーと、熊本県下の保育園、幼稚園、小学校、学童保育、老健施設など。

■お問い合わせ：月例童話会：096-343-4547(担当：坂本)
派遣童話会：096-329-8254(担当：田野)



schedule

11月18日(月) 「秋の童話まつり」の当日に発表する「すずらんのかね」の内容をチェック！ 練習

11月19日(火) 「まるで小学校の学芸会のおけいこみたい。久しぶりに子どもにかえられて面白い」みんな必死でそれぞれのキャラクターになりきって練習に励みました。



11月20日(水) ~22日(金) 各自練習

11月23日(土) 最終確認。会場設営
11月24日(日) いよいよ当日！「第61回秋の童話まつり」には、約90人の来場者で盛り上がりました。この日は熊本市童話コンクールで特選の3人がお話を披露し、可愛らしい手ぶりを交えて、情緒豊かに口演してくれました。会員2名も熱演。「すずらんのかね」の劇発表もみんなで練習の成果もあって来場者の方からたくさんの拍手をいただきました。

これからも、子ども達に童話のすばらしさを伝え続けていきます。

NPO法人はじめの一步 (3)

設立総会から 縦覧に入るまで

申請書類(案)を作成したら、設立総会を開きましょう。設立総会で確認した書類を熊本市に提出します。設立後に「違った」ということにならないように、しっかりと皆さんで書類を確認してください。

設立総会で気をつけること

その1 設立総会で正会員を集め、作成した書類をすべて見てもらい「この内容で所轄庁に提出」することの承諾を得ましょう。

その2 設立総会では、正式に理事・監事を選任します。選任された理事・監事は「就任承諾及び誓約書」を設立代表者に提出します。

その3 「この団体は暴力団などの関係団体ではありません」という確認も設立総会で行います。

スタート!

法人化の要件を
みたら

申請書案
を作成
しよう

設立総会
の開催

申請書を
あいぽーと
に提出

縦覧
2ヶ月

認証

設立
登記

申請書ができたなら

所轄庁へ設立認証申請書類を提出します。書類は、形式上の不備がなければ受理されます。ただし1回で受理されることは難しく、通常、3~4回所轄庁に足を運ばなければなりません。



熊本市に受理されると2ヶ月間、一般の人に縦覧されます。縦覧が終了後、所轄庁による審査が行われます。

NPO 法人設立説明会のお知らせ

あいぽーとでは、NPO 法人設立を考えている方を対象に、書類作成の方法等の説明会を開催します。

■日時 2月25日(火) 18:00~20:30

■場所 熊本市市民活動支援センター
あいぽーと会議・セミナー室

※お申し込みは、ひごまるコール
TEL 096-334-1500まで

所轄庁に書類を受理されてから原則として2ヶ月以上4ヶ月以内に認証又は不認証が決定されます。

ゴール!!
これからが
活動の本番♪

詳しくは、あいぽーと NPO 法人相談窓口
TEL 096-366-0168まで

あいぽーと文化祭

～国連 “生命の水” 最優秀賞受賞記念 ○く○くの輪 くまもと～

12月8日（日）に「あいぽーと文化祭」が開催されました。今年で5回目を迎える文化祭は、あいぽーとに登録している団体が中心となって実行委員を立ち上げ開催しており、市民活動団体が日頃の活動を市民の方々に知っていただく貴重な機会となりました。

今回は18団体が、文化・環境・福祉・食の4つの分野で、パネル展示、体験ブース、ステージパフォーマンスなど様々なプログラムを通して活動を披露し、大人から子どもまで815名の参加者で一日中笑顔あふれる時間となりました。

■オープニング

ひごまるくんと節水ちゃん、さきもりころう君の登場で来場者は大喜び。子どもたちによるダンスで賑やかに文化祭の幕が開きました。



■文化

ハワイアンバンドや南京玉すだれの楽しいパフォーマンスもあり、観客が体験できるなど、日頃の活動に触れていただきました。



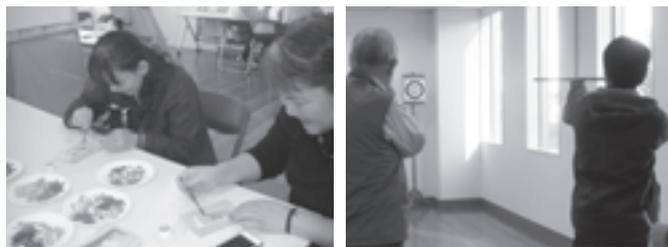
■環境

廃材を使ってミニ門松づくりや、松ぼっくりでクリスマスツリー制作などの体験ができ材料が足りなくなるほど好評ブースでした。



■福祉

手話ダンスやトランポリンや押し花しおり作りやスポーツ吹矢などを日頃出来ない体験ができ、大人から子どもまで大いに賑わいました。



■食

そば打ち体験や熊本県産を使った野菜スープやみさを大豆のお菓子など大人気でした。



■ボランティアさん

受付や駐車場整理、館内案内など14名のボランティアさんが裏方として支えてくれました。



Editor's Note

2014年もよろしくお願い致します。

下の娘もどうにか成人式を迎えました。誰に似たのかアルコールが好きなので、冷蔵庫の中には見慣れぬ酎ハイやリキュールばかり。嬉しいやら不安やら・・・

ご挨拶が遅れましたが、10月より岡部前センター長からバトンを受けました。樋口と申します。今後もみなさんの期待に常に応えられるよう、臨んでまいります。



午年ですね。早く走ることができない私。今年も周りをゆっくり観ながら、自分なりに納得し、楽しんでいけたらと思ってま〜す。(ひょうどう)

明けましておめでとうございます。早いもので、eyesの発行も4冊目になり、あっという間に、2年が経ちました!!

相変わらずだけど、仕事に押しつぶされないように、気を付けて・・・今年もよろしく願いたいします。(川元)

「今年の干支は「午年」。「馬には乗ってみよ、人に添ってみよ」ということわざがあります。何事にもやる前にあれこれ考えるなどという意味らしいです。今年これを念において「実践を大切にしたい」年にしたいです！（しらいし）

縁側での日向ぼっこが似合う季節になりました。

こころも身体も温まって、豊かな気持ちになります。人に対する親切さも大切ですが、陽の暖かな寛かさをお受けすることも必要だと思います。

他人を非難しあうことが多い昨今ですが、無条件に温まる環境を享受したいものです。(松本克彦)

あけましておめでとうございます。本年は私、後厄でございます。「後厄は焦るな!」と家族から言われましたので、余裕をもって過ごしたいと思います。(きよ)

2年目の春 おりおりに毎月逢える笑顔に 名前出てこぬもどかしさ今年もよろしく(みどりちゃんです)

ぶつぶつと言いながら「あいぽーと」にお世話になって1年。未だ可もない不測の身なれど「新たな公益」には興味津々です。今年新たな一歩になる様に努めたいと思います。(松田芳文)

今年佐賀で同窓会が開かれる。久しぶりに参加者全員で母校を訪問予定。会員は15名。昨年は10名参加。今年は何名参加できるだろうか。私も健康に注意して過ごし、同窓生の元気な姿を見たと思う。(橋本大輔)



編集後記

あけましておめでとうございます。年末年始もいつもどおり忙しい過ごされた方もいらっしゃるかと思いますが、ディサービスをやっている私の知人もこの時期は職員が手薄になるので、かえっていつもより忙しいのだと話していました。そして、新年もあつという間に仕事始めになりました。気を引き締めて、今年もどうぞよろしく願いたします。

今回は「活動継承」と「市民協働」の特集です。NPO 法施行後約15年が経過し、熊本市所轄の認証数も300件を超えるなど、様々な分野においてその取組みを広げ着実に社会に定着してきています。しかし、法人を運営していく上で、設立当初の思いと現在のニーズが変わってきたり、組織の役割とNPO法人の制度や仕組みが上手に継承されていない団体さんも少なくありません。団体さんの内部に潜在する「継承」や「伝える」といった課題を解決しなければなりません。(景)

eyes (あいず)

1月号 2014年1月10日発行

★発行所

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと
〒862-0971
熊本県熊本市中央区大江5丁目1-1
ウェルバルくまもと1階
TEL: 096-366-0168

★印刷所

シモダ印刷株式会社

本誌掲載記事の無断転載を禁じます

住所：熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルバルくまもと1階

電話：096-366-0168

MAIL: aiport_kumamoto_city@joy.ocn.ne.jp

開館時間：午前8時30分～午後9時

休館日：毎月第2木曜および年末年始

アクセス：電車・バス「交通局前」、市道（産業道路）バス「森都病院前」

センター主催のイベントや講座、ボランティアの募集、わくわく基金等に関する詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kumamoto-aiport.com>

あいぽーと Information

事業報告書「計算書類作成」セミナー ～小規模法人向けエクセル等を使って学ぼう！～

NPO法人に義務付けられている「事業報告書」の様式を通して事業報告書の書き方や、日頃から準備していただく内容をレクチャーし、さらに深く会計基準を学んでいただくために、NPO法人会計基準専門委員を招いてセミナーを開催します。

■日時：平成26年1月30日（木）午後2時～午後5時

■場所：ウェルパルクまもと1階 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

■対象：NPO法人、事業報告書に興味のある方

「助成金セミナー」

助成金獲得に向け「助成金とはそもそも何なのか？」という基礎をはじめ、その種類や目的、団体が日々行うべき情報収集方法などに関して入門的な内容になっています。助成金申請に必要な知識を得る第一歩にしてみませんか？

■日時：平成26年2月6日（木）午後2時30分～午後5時

■場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

■対象：ボランティア団体・NPO法人など（主にはじめて助成金を申請する団体）

「NPO法人設立説明会」

NPO法人化を考えている任意団体や個人の方を対象に、法人設立の基礎的な知識や認証申請の際の書類作成についての説明会を開催します。

■日時：平成26年2月25日（火）午後6時～午後8時30分

■場所：ウェルパルクまもと1階 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

■対象：NPO法人設立を考えている団体や個人

「わくわくDay！」

「くまもと・わくわく基金」に関する相談会を開催しています。

- ・「くまもと・わくわく基金」って何？
- ・団体の運営費について知りたい！
- ・報告書や申請書って、どのように書けばいいのかな。

■日時：毎月9日 午後2時～午後6時

※ただし、9日が休館日にあたる場合は実施しません。

■場所：ウェルパルクまもと1階 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

お申込みや詳細についてのお問合せは下記までご連絡ください。

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

TEL 096-366-0168 FAX 096-366-8830